陳　情　文　書　表

（交通局）

受理番号	５０６６	受理年月日	令和８年 10 月 22 日
件　　名	西９号系統のバス停の新設		
要　　旨	令和６年６月に、西９号系統の小畑川公園北口行き（北行き）の大原野上里北ノ町のバス停が、マツモト大原野店の東側に新設された。しかし、従来からある北ノ町バス停（現在はＪＲ桂川駅行き・南行き）からは、南に３００メートルから４００メートルも離れている。市内中心部であれば隣のバス停に匹敵する距離である。高齢者、障害者、子育て世代をはじめ多くの利用者が、バス停に行くことが困難になっている。 北行きと南行きのバス停の間には、西側に歩道はなく、東側も歩道が非常に狭あいで、バス停までの移動の際の交通事故などの危険性がある。マツモト大原野店前から僅か１００メートルの向日町競輪場の敷地内に京都アリーナ（仮称）の工事が今年３月に始まり、その工事車両だけで最大２４０台が通過することが明らかになり、他の工事車両も増大しており、危険性は高まっている。 従来からある北ノ町バス停のほぼ向かい側には関西電力無人変電所があり、道路側に少し空き地がある。停留所の設置可能場所を調査し、その辺りに小畑川公園北口行きのバス停を新設することをこの２年、求め続けている。 ところが、市交通局は、関西電力無人変電所の車両の出入りのためにバス停を設けることは無理で、コンクリートの段差もあり危険で設けることはできないと繰り返している。調査を詳しくしたのか、常時の出入りはないし、出入口でない所に段差のない所もあり、またコンクリートの段差はなくすことができないのか、疑問点は深まるばかりである。 また、従来のマツモト大原野店前のバス停は存続し、当バス停の向かい側辺りに歩道があるので、停留所表示の電柱等の利用を含め、ＪＲ桂川駅行き（南春日町・洛西バスターミナル経由）バス停を新設することを求めているが、東側の歩道は狭いため、バス停の設置は困難と繰り返している。府所有の競輪場臨時駐車場のフェンスにつり下げ式のバス停の設置もできる。 ついては、以下のことを願う。 １　大原野上里北ノ町（小畑川公園北口行き）バス停を関西電力無人変電所辺りに新設すること。 ２　バス停新設についての関西電力送配電との折衝の詳細を明らかにすること。 ３　桂川駅行きバス停をマツモト大原野店東側のバス停の向かい側辺りに新設すること。 ４　陳情者などと現地の合同実地調査を早急に行うこと。		
陳　情　者			
回付委員会	産業交通水道委員会		